

京都市告示第 59 号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づく里道の路線を一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和7年4月4日

京都市長 松井孝治

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終点
1	淀里0099号	伏見区淀桶爪町451番地の1地先 同上

(建設局土木管理部道路明示課)